

## 第5章 保健事業実施計画（データヘルス計画）の評価方法の設定

### 1. 短期的成果目標に対する評価

- ・ 特定健診受診率（法定報告）
- ・ 特定保健指導終了率（法定報告）
- ・ 新規人工透析患者数
- ・ ジェネリック医薬品利用率の前年度比較での上昇
- ・ 各事業において設定した評価指標

### 2. 中長期成果目標に対する評価

- ・ 特定健診受診率（法定報告）
- ・ 特定保健指導終了率（法定報告）
- ・ 医療費の変化（健診受診者と未受診者の比較など）
- ・ 健診結果で糖尿病に関連する項目が受診勧奨値以上の割合
- ・ 健診結果で血圧が受診勧奨値以上の割合
- ・ 健診結果で脂質に関連する項目が受診勧奨値以上の割合
- ・ 心疾患医療費と死亡
- ・ 脳血管疾患医療費と死亡
- ・ がん検診受診率

## 第6章 保健事業実施計画（データヘルス計画）の見直し

計画の見直しは、最終年度となる2017年度に、計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行う。

## 第7章 計画の公表・周知

策定した計画は、ホームページに掲載する。

## 第8章 個人情報の保護

埼玉土建国民健康保険組合における個人情報の取扱いは、個人情報の保護に関する法令による。